

日本における大学評価の状況と 「社会的インパクト」の要求

林 隆之
(政策研究大学院大学)

概略

1. 日本では2004年から大学評価が本格実施。
 - 研究評価の中で「社会・経済・文化的貢献」は簡素に評価するのみ。
 - 評価結果は資金配分には大きな影響を持つものではない。
2. 2022年から、国立大学と国との新たな契約期間が開始。
 - 大学のミッション実現の戦略の成果として、社会的インパクトの評価。
3. 英国と日本の相違
 - 日本では大学単位のマネジメント改革と直結する形で、社会的インパクト評価を検討する必要。
 - 英国の取組から、インパクトを把握する方法や体制、エビデンスの示し方、インパクトを実現するための環境のあり方を学ぶ必要。

1) 日本における大学評価

- 国立大学が2004年に法人化。
- 各国立大学法人は、6年間の中期目標・計画を策定して文部科学省と一種の契約を結ぶ。
 - 2022年から次の期間（第4期）が始まる。
- 文部科学省の「国立大学法人評価委員会」が、各国立大学の中期目標・計画の達成を評価する。
 - そのうち教育研究に係る部分は、独立した評価機関（大学改革支援・学位授与機構）に評価を依頼する。

国立大学法人評価の方法

文部科学省
国立大学法人評価委員会

総合的判定

中期目標の達成状況

教育研究の質の向上

業務運営の改善・効率化

財務内容の改善

自己点検・評価及び情報提供

その他

大学改革支援・学位授与機構

教育研究の評価

1. 中期目標の達成状況(大学単位)

教育: 1) 教育内容・成果, 2) 教育実施体制, 3) 学生支援, 4) 入学者選抜
研究: 1) 研究水準・成果, 2) 研究実施体制
社会連携:
その他: 1) グローバル化

2. 学部・研究科等の現況分析

・教育の水準
1) 教育活動, 2) 教育成果
・研究の水準
1) 研究活動, 2) 研究成果

3. 研究業績水準判定

評価結果の通知

実績報告書の提出

国立大学法人

研究業績の評価

「学部・研究科単位の研究水準の現況分析」の中で、学部・研究科を代表する研究業績の評価（「研究業績判定」）をピアレビューで実施。

- 各学部・研究科が、専任教員数の20%を上限に提出。
- 各研究業績は評価される基準として、「学術的意義」と「社会・経済・文化的意義」の2つの中から1つ、あるいは両方を選ぶ。
- 一業績当たりの説明様式は簡素（英語300～500word程度）
- 細目ごとに、1業績2名の評価者がメールレビュー。
- SS（卓越）、S（優秀）、S未満（A, B(国内標準), C）の3段階判定。

【学術的意義】

- | | | |
|----|---|-----------------------|
| SS | ： | 当該分野において、卓越した水準にある |
| S | ： | 当該分野において、優秀な水準にある |
| A | ： | 当該分野において、良好な水準にある |
| B | ： | 当該分野において、相応の水準にある（標準） |
| C | ： | 上記の段階に達していない |

【社会、経済、文化的意義】

- | | | |
|----|---|------------------------|
| SS | ： | 社会、経済、文化への貢献が卓越している |
| S | ： | 社会、経済、文化への貢献が優秀である |
| A | ： | 社会、経済、文化への貢献が良好である |
| B | ： | 社会、経済、文化への貢献が相応である（標準） |
| C | ： | 上記の段階に達していない |

（領域例） 地域社会への寄与、国際社会への寄与、政策形成への寄与、診療・福祉の改善への寄与、生活基盤の強化、環境・資源の保全への寄与、知的財産・技術・製品・製法等の創出あるいは改善への寄与、新産業基盤の創出、専門職の高度化への寄与、新しい文化創造への寄与、学術的知識の普及・啓発 等

社会・経済・文化面での卓越の例（第二期）

- 多くのケースは、受賞やメディアでの紹介を根拠。具体的な社会・経済・文化的インパクトの内容までは明確でない場合が多い。
- 人文・社会科学分野での例
 - － 人文科学系
 - 「**日記の総合的研究**」：研究の要の一つである『御堂関白記』が研究代表者の貢献によってユネスコ記憶遺産に登録。＜総合研究大学院文化科学研究科＞
 - 「**歴史的事象に基づく編年的史料研究**」：成果である『大日本史料』は国内外の 300 以上の大学図書館に所蔵され、「大日本史料総合データベース」等のデータベースに搭載・公開。文化・教育上の基盤的認識を形成。＜東京大学史料編纂所＞
 - 「**アクションリサーチと地域に根差した学問**」：人身売買の事例を発見してフィリピン政府等とともに問題の解決に向けて取り組み、フィリピン大統領賞を受賞。＜京都大学文学部・文学研究科＞
 - － 社会科学系
 - 「**自殺対策の経済学**」：世界保健機構（WHO）の白書作成に参画。＜東京大学経済学部・経済学研究科＞
 - 「**世代間問題と再分配の経済分析**」：研究成果は政府税制調査会の資料として利用＜一橋大学経済研究所＞
 - 「**ストーカー犯罪に関する研究**」：研究成果に基づき千葉県警察本部・警察大学校で定期的に講演。＜千葉大学専門法務研究科＞

制度的問題

- 評価結果の活用

- 国立大学法人評価の結果をもとに、総額30億円/年の追加資金を大学に選択的に配分（＝運営費交付金総額の0.3%以下）。

- 英国と比べて、評価結果が予算配分に大きな影響力をもたない。

- そのため、多大な作業負担をかけて評価をすることも難しい。

2) 次期中期目標期間での新たな展開

国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議「国立大学法人の戦略的な経営実現に向けて～社会変革を駆動する真の経営体へ～ 最終とりまとめ」令和2年12月

◆ 国と国立大学との関係を「**自律的契約関係**」と再定義。

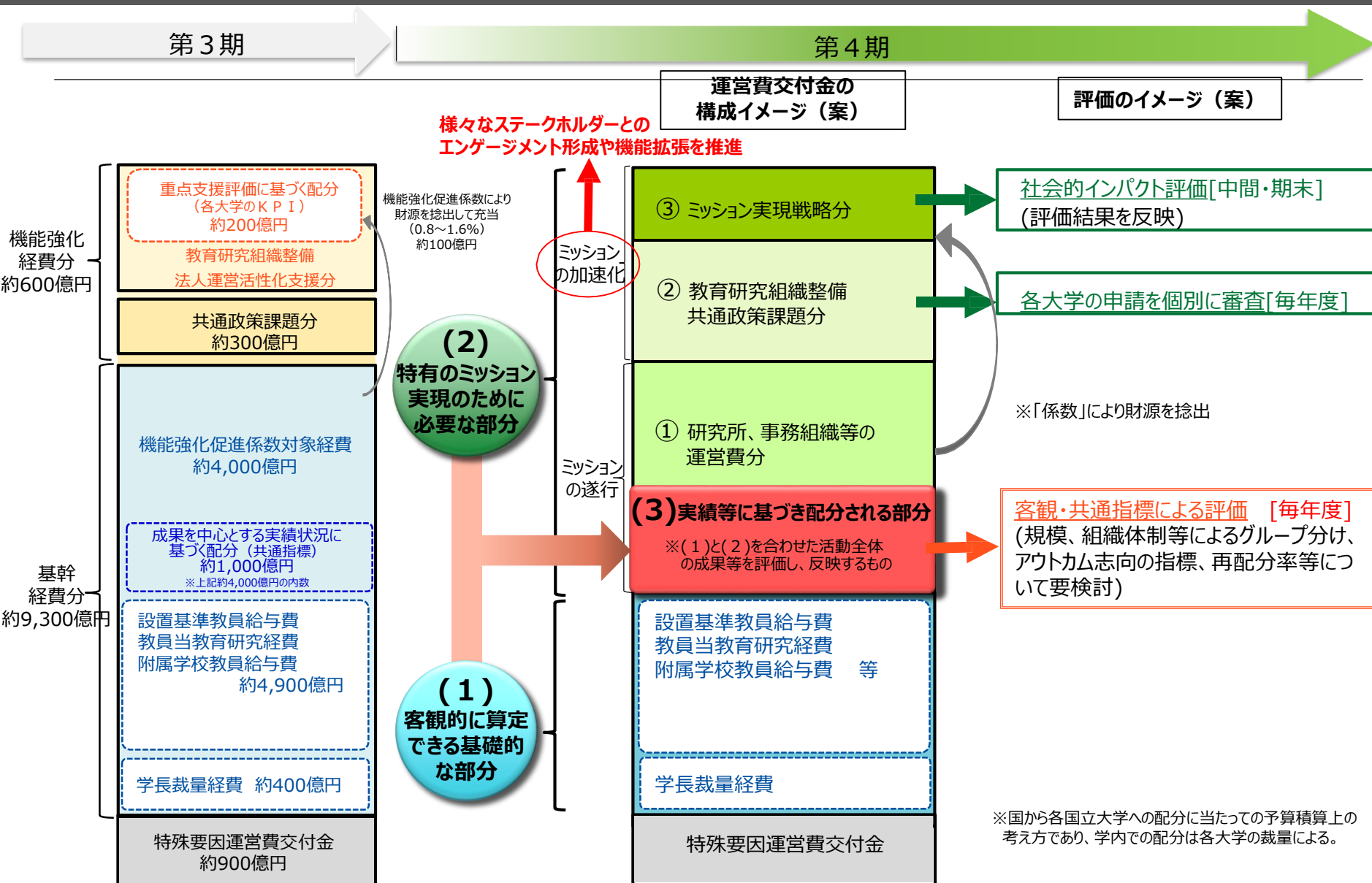
✓ 国立大学は「**公共を担う経営体**」に

- 社会の様々な**ステークホルダー**との相互関与、連携を主体的に行い、新しい価値を共創させる（「**エンゲージメント**」を行う）経営体へ転換。経済社会メカニズムを転換する駆動力に。
- 拡張した機能による活動が新たな投資を呼び込むことで、自ら成長し続ける仕組みを。

✓ 国は国立大学の拡張する機能を支える環境構築に責任を持つ。

✓ 国は国立大学に付託する役割や機能を示し、各大学が選択して特性を活かして実施する事項を中期目標・計画として作成する。

第4期国立大学法人運営費交付金の構成と評価のイメージ（案）



令和3年度予算イメージ

「ミッション実現戦略分」の案

- 国立大学は、様々なステークホルダーとの連携・協働を介して、社会変革や地域の課題解決を主導することが期待される。
- 国立大学は、社会の公共財として、学術的価値だけでなく、社会、経済、国民生活等の進歩にどれだけ影響を与えることができるかを社会に説明する。
 - 研究だけでなく教育も。
- 各大学が、運営費交付金において、社会的なインパクトを創出するために効果的な取組を分析し、戦略的に強化していく。
- 6年間の中間及び事後に**社会的インパクトを評価する**。

-
- 研究面では、欧州では“Grand Challenge”、“Mission-oriented research & innovation”などで表現される社会的課題に向けた研究が想定されるのではないか。
 - 既に日本では、各大学が多様なセクターとともに、将来ビジョンをバックキャストिंगで描き、学際的・複合的な研究開発を行っている事例は見られている。

3) 今後検討すべきこと

- 英国REFとの差異

- 日本の新期間の「社会的インパクト」評価は、大学単位の戦略的取組を対象
 - 英国のような分野（UoA）単位でない。
 - 大学のミッション拡大に向けたマネジメントと一体化

- 今後検討すべきこと（英国から学ぶべきこと）

- インパクトの評価は、複数のケーススタディから行うべきか。
- インパクトを把握するための情報収集の学内体制や方法はどうあるべきか。
- インパクトのエビデンスをいかに「客観的」に示すか。
- インパクトを生むための学内環境・戦略やエンゲージメントをどこまで評価すべきか。
- 収集した情報を、学内の戦略へいかに活かすべきか。
- 教職員の意識変化をいかに促進していくか。
- （REFでなく）KEF、TEFのようなデータを中心とする評価は機能するか。